



歴史からまちを読み解きミライへつなぐ

内子町歴史的風致維持向上計画

令和元年 6 月 12 日 内子町

ごあいさつ

内子町における歴史的な資源や環境を活かしたまちづくりは、昭和 57 年 (1982) に八日市護国地区が重要伝統的建造物群保存地区に選定されたことが大きな契機となりました。以来、内子町のまちづくりの柱として、歴史的な建造物や伝統・文化をいかに活かし、どのように未来につないでいくか、模索を繰り返しながらさまざまな施策に取り組んでまいりました。これも八日市護国地区の皆さまの真摯な取り組みをはじめ町民の皆さまのご理解・ご協力、また長く内子町に関わってくださっている大学・専門機関の方々、地区内外の内子町の応援団の方々のご支援のおかげでございます。

一方で本町におきましても人口減少は大きな課題であり、どのようにしてこの歴史的価値を維持・発展させていくのか、まさに内子町の歴史的風致の維持向上、特に向上を考えなければならないときにきています。

本町は町並み保存がご縁で姉妹都市となったドイツ・ローテンブルク市と 30 年間に渡る交流がございます。現在のローテンブルク市においては、中心部の保存地区は変わらず美しく、観光客で賑わっていますが、注目すべきは城壁の外側の地区の発展です。世界でも有数の企業が支店・営業所を置き、郊外には近代的な工場が誘致されています。市長によると、必ずしも歴史的な町並みの保存だけで、市民の皆さんを経済的に潤すということは容易ではないが、このように歴史・伝統・文化を大事にしながら、まちをつくっていくことが、企業誘致においても有益であり、企業にとってもステータスになっている、とのことでした。

歴史・伝統・文化は、私たちの暮らしの中において、人間が生きていく上での環境としていかに大事かと改めて感じています。本町におきましてもこの歴史的風致維持向上計画を推進することで、まちづくりの方向がぶれることなく、より高められるよう取り組んでまいります。今後とも多方面からのご支援・ご指導をよろしくお願い申し上げます。

最後に、本町の歴史的風致を継承してくださった先人の方々と、本計画の策定にあたりご尽力いただきました「内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会」委員の皆さま並びに町民の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和元年 6 月 内子町長 稲本隆壽

目 次

序章	001
1. 計画策定の背景と目的	001
2. 計画期間	001
3. 計画の策定体制	002
4. 計画策定の経緯	004
第1章 内子町の歴史的風致形成の背景	005
1. 自然的環境	005
(1) 位置	005
(2) 地形・地質	006
(3) 気象	008
2. 社会的環境	009
(1) 町の変遷	009
(2) 土地利用	010
(3) 人口動態	011
(4) 交通機関	013
(5) 産業	014
(6) 観光	016
3. 歴史的環境	019
(1) 原始・古代	019
(2) 中世	020
(3) 近世	022
(4) 近代	024
(5) 現代	026
(6) 内子町ゆかりの人物	028
4. 文化財の分布状況	032
(1) 指定等文化財の分布状況	032
(2) 国指定等文化財	033
(3) 愛媛県指定文化財	035
(4) 内子町指定文化財	036
(5) 国登録文化財	040
(6) 指定文化財・登録文化財以外の主な文化財	042
第2章 内子町の維持向上すべき歴史的風致	044
1. 在郷町内子・五十崎にみる歴史的風致	045
1-1) 在郷町の佇まいをつなぐ町並みとその保存にみる歴史的風致	048
□はじめに	048
1 内子地区の町並みの形成	048
2 重伝建地区及び周辺の歴史的建造物	049
3 町並み保存に関する活動・技	053

□まとめ	059
《コラム》 製蠟業の歴史	061
1-2) 地域に根付く手漉き和紙と大風合戦にみる歴史的風致	062
□はじめに	062
1 関連する建造物	062
2 関連する活動	065
□まとめ	071
《コラム》 手漉き和紙の利活用	073
1-3) 時を超えた芝居小屋にみる歴史的風致	074
□はじめに	074
1 関連する建造物	074
2 関連する活動	077
□まとめ	081
1-4) 地域の味、醸造業にみる歴史的風致	083
□はじめに	083
1 関連する建造物	083
2 関連する活動	085
□まとめ	087
1-5) 内子・五十崎の祭礼にみる歴史的風致	089
□はじめに	089
1 内子地区における祭礼	089
2 五十崎地区における祭礼	100
□まとめ	106
□在郷町内子・五十崎にみる歴史的風致まとめ	108
《コラム》 立川神楽、川中三島神社祭礼行事	109
2. 小田川が結ぶ小田林業と山とともにある営みにみる歴史的風致	110
□はじめに	110
1 関連する建造物	110
2 関連する活動	115
□まとめ	121
3. 里山が育む村並みにみる歴史的風致	123
□はじめに	123
1 麓川流域の谷筋にみる村並み	123
《コラム》 炭づくり	131
2 泉谷地区の棚田にみる村並み	132

3 尾首のため池にみる村並み	134
4 和田地区にみる村並み	136
□まとめ	139
4. 大瀬「森のなかの谷間の村」の営みにみる歴史的風致	140
□はじめに	140
1 大瀬と大江健三郎氏	140
2 大瀬が描かれる大江作品	140
3 関連する建造物	141
4 関連する営み	145
□まとめ	148
《コラム》 大瀬村の会、大瀬中学校	150
5. 街道、遍路道にみる歴史的風致	151
□はじめに	151
1 四国遍路	151
2 新四国八十八カ所	156
□まとめ	161
第3章 歴史的風致の維持及び向上に関する課題及び方針	163
1. 歴史的風致の維持及び向上に関する課題	163
2. 既存計画との関係性	165
(1) 第2期内子町総合計画	165
(2) 内子町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略	166
(3) 内子都市計画区域マスタープラン	167
(4) 内子町景観まちづくり計画	167
(5) 内子町八日市護国伝統的建造物群保存地区保存計画	169
(6) 内子町農業振興地域整備計画	170
(7) 内子町景観農業振興地域整備計画	171
3. 歴史的風致の維持向上に関する方針	172
4. 歴史的風維持向上計画の実施体制	173
第4章 重点区域の位置及び区域	174
1. 歴史的風致の分布	174
2. 重点区域の位置	176
3. 重点区域の範囲	178
4. 重点区域における歴史的風致の維持及び向上による効果	183
5. 良好な景観の形成に関する施策との連携	183
(1) 都市計画	184
(2) 内子町景観まちづくり計画	185
(3) 内子町屋外広告物条例	188

(4) 内子町八日市護国伝統的建造物群保存地区保存計画	188
(5) 内子町農業振興地域整備計画	190
第5章 文化財の保存又は活用に関する事項	191
1. 町全体に関する事項	191
(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針	191
(2) 文化財の修理（整備）に関する方針	191
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針	192
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する方針	192
(5) 文化財の防災に関する方針	192
(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針	193
(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する方針	193
(8) 文化財行政等の体制と今後の方針	193
(9) 各種団体の状況及び今後の体制整備の方針	193
2. 重点区域に関する事項	194
(1) 文化財の保存・活用との現況と今後の具体的な計画	194
(2) 文化財の修理（整備）に関する具体的な計画	195
(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画	195
(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画	195
(5) 文化財の防災に関する具体的な計画	196
(6) 文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画	196
(7) 埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画	197
(8) 各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画	197
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項	198
1. 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針	198
2. 歴史的風致の維持向上に資する事業	200
第7章 歴史的風致形成建造物の指定の方針	218
1. 歴史的風致形成建造物の指定の方針	218
2. 歴史的風致形成建造物の指定要件	218
3. 歴史的風致形成建造物の候補	219
第8章 歴史的風致形成建造物の管理の指針となるべき事項	229
1. 歴史的風致形成建造物の管理の基本的な考え方	229
2. 歴史的風致形成建造物の管理の指針	229
3. 届出が不要の行為	230
資料編 主な引用・参考文献一覧	231

1. 計画策定の背景と目的

内子町^{うちこちょう}は、愛媛県のほぼ中央部に位置し、面積の約8割を山林が占める典型的な中山間地域である。まちの中央を一級河川・肱川^{ひじかわ}の支流である小田川^{おだがわ}がほぼ東西に流れ、平成17年1月1日に小田川流域^{おだちよう}の小田町、内子町、五十崎町^{いしかき}が合併し現在の内子町となった。小田川の下流域、町の南西部にある内山盆地が町内で唯一のまとまった平地であり、現在の中心市街地となっている。

旧3町の歴史的なつながりは深く、江戸期頃からの小田川の水運を活かした製紙業、製蠟業^{せいろう}、林業等で栄え、現在のまちの形成の一端を担った。明治中期に日本で最大の木蠟生産量^{もくろう}を誇った芳我家の住宅「本芳我家住宅」^{ほんはが}「上芳我家住宅」^{かみはが}は重要文化財に指定されており、地域の歴史・文化とともに保存される重要伝統的建造物群保存地区（以下、「重伝建地区」という。）の町家と併せて歴史的風致を形成している。また、小田川をはじめとする豊かな自然の中で、石積みの段畑や棚田、ため池や堰^{せき}などの灌漑機能^{かんがい}による農業、豊富な森林資源を生かした林業、寺社信仰や祭礼など、特色ある地域文化が点在し、その営みが現代まで継承されている。

現在、内子町は「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」をキャッチフレーズに掲げ、高度経済成長期に始まった町並み保存運動により、歴史的環境を活かしたまちづくりを進めている。それは後に農山村集落における「村並み保存」として農村景観やその営みを生かした地域づくりへと広がり、さらには山林資源を「山並み」と位置づけ地域振興に活かそうと取り組んでいる。そのような中、少子高齢化による人口減少、農林業の衰退などの課題解決は容易ではなく、本町の貴重な地域資源である歴史的建造物の維持や伝統行事などの後

継は、喫緊の課題となっている。

「内子町歴史的風致維持向上計画」（以下、「本計画」という。）は、このような本町を取り巻く状況に対応するため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（平成20年5月23日法律第40号）（以下、「歴史まちづくり法」という。）に基づき、歴史的な資源を活かしたまちづくりを、さらに展開させるため策定された。

「歴史的風致」とは、地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境をいう。つまり歴史的風致はまちの個性や特徴の表れであり「内子らしさ」を形作っている。それら過去から積み重ねられた歴史の上に新しい観点を含むまちづくりを進めることで地域の可能性を残し、次世代につないでいく。また歴史的風致は各々の時代に生きる人々によってつくられており、本計画をきっかけに、地域住民皆さんのまちの歴史や個性、その価値や魅力に対する意識の高揚を図る。併せて職人の技術等の継承や、ひいては商業の活性化や観光振興、新たなビジネス機会の創出を図る。一方で、歴史的な営みによる季節感の醸成や地域コミュニティーの再生・充実等、暮らしの満足度や豊かさの向上にもつなげていく。これらの実現を目指し、本計画を推進していく。

2. 計画期間

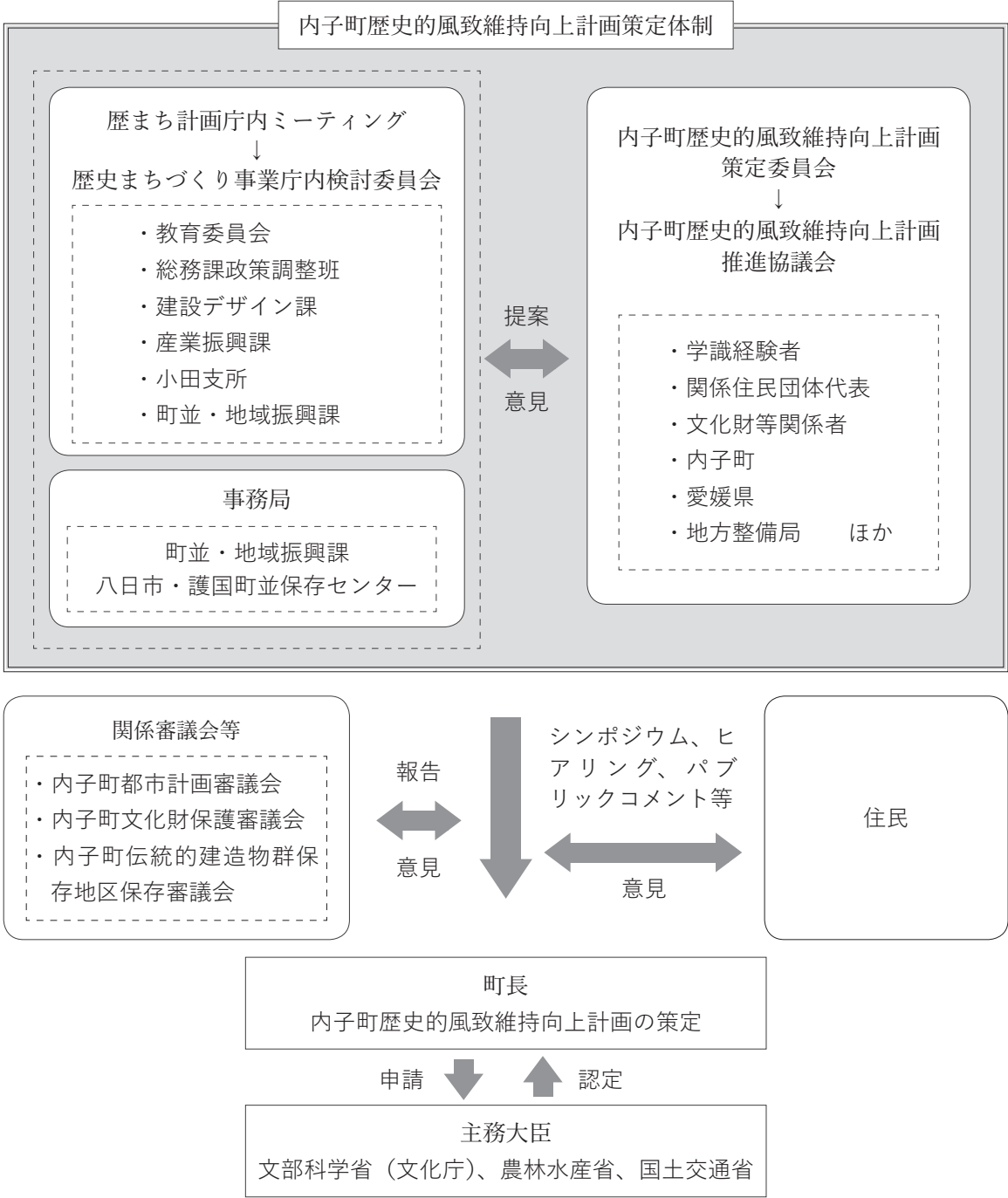
本計画の計画期間は、令和元年度(2019)から令和10年度(2028)の10年間とする。

なお、社会情勢の変化、文化財や歴史的風致の状況により、必要のある時は計画期間及び内容を随時適切に見直すこととする。

3. 計画の策定体制

本計画は、これまでの各種計画及び調査報告書等の資料をはじめ、内子町の歴史的風致に関する調査・検討を行い、その報告をもとに内子町庁内ミーティングにより検討された素案について、「内子町歴史的風致維持向上計画策定委員会」において協議を進めた。関連事業につい

ては歴史まちづくり事業庁内検討委員会を立ち上げ検討し、策定委員会から移行した「内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会」により計画案の策定と併せて協議した。また各審議会の助言及びシンポジウムやパブリックコメント等により住民の意見聴取を経て策定を進めた。



内子町歴史的風致維持向上計画策定委員会（～ H30.8.31）

内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会（H30.9.1 ～）名簿

	所属	役職等	備考
学識経験者	國學院大學	教授 西村 幸夫	◎会長
	岡山理科大学	教授 江面 嗣人	
	國學院大學	教授 米田 誠司	
関係団体	内子町文化財保護審議会	会長	○副会長
	内子町郷土研究会	会長	
	内子町景観まちづくり評価員会	会長	
	内子町観光協会	会長	
	内子町商工会	会長	
	内子町商工会女性部	部長	
	八日市護国地区町並保存会	幹事	
	内子まちづくり商店街協同組合	理事	
	内子自治センター管内自治会連絡会	会長	
	五十崎自治センター管内自治会連絡会	会長	
	小田自治センター管内自治会連絡会	会長	
関係機関	愛媛県大洲土木事務所	所長	
	愛媛県教育委員会文化財保護課	主幹	
	四国地方整備局建政部	都市調整官	※オブザーバー

□内子町

副町長
教育委員会教育長
教育委員会自治・学習課長
建設デザイン課長
町並・地域振興課長
総務課政策調整班長

□事務局

町並・地域振興課

令和4年3月24日現在

歴史まちづくり事業庁内検討委員会委員構成

区分	所属	
委員	副町長	
	教育委員会	自治・学習課
		内子自治センター
		内子東自治センター
		大瀬自治センター
		五十崎自治センター
		小田自治センター
	総務課政策調整班	
	建設デザイン課	
	産業振興課	
	小田支所	
	町並・地域振興課	
事務局	町並・地域振興課	

4. 計画策定の経緯

年月日	会議等
平成 29 年 2 月 17 日	内子町議会議員全員協議会にて説明
平成 29 年 6 月 12 日	内子町歴史的風致維持向上計画策定委員会組織化
平成 29 年 6 月 21 日	第 1 回歴まち計画庁内ミーティング
平成 29 年 8 月 24 日	第 1 回内子町歴史的風致維持向上計画策定委員会
平成 29 年 8 月 29 日	内子町文化財保護審議会にて説明、意見聴取
平成 29 年 11 月 30 日	内子町伝統的建造物群保存地区保存審議会にて説明・意見聴取
平成 29 年 12 月 1 日	第 2 回歴まち計画庁内ミーティング
平成 29 年 12 月 5 日	第 2 回内子町歴史的風致維持向上計画策定委員会
平成 30 年 1 月 11 日	内子町景観まちづくり評価委員会にて説明・意見聴取
平成 30 年 5 月 16 日	第 1 回歴史まちづくり事業庁内検討委員会 (歴まち計画庁内ミーティングより移行)
平成 30 年 5 月 16 日	「内子まち談義」開催（歴まち計画にかかる町民向け意見交換会）
平成 30 年 9 月 10 日	第 3 回内子町歴史的風致維持向上計画策定委員会 (第 1 回内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会へ移行)
平成 30 年 10 月 14 日	歴史まちづくりシンポジウム開催
平成 30 年 12 月 21 日	第 2 回内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会
平成 31 年 1 月 21 日～ 2 月 11 日	意見募集
平成 31 年 1 月 29 日	内子町文化財保護審議会にて説明
平成 31 年 2 月 19 日	第 3 回内子町歴史的風致維持向上計画推進協議会
平成 31 年 3 月 29 日	内子町歴史的風致維持向上計画 認定申請
令和元年 6 月 12 日	内子町歴史的風致維持向上計画 認定